別紙

医療的ケア児の入所の流れ

随時	市ホームページ・関係機関等を通じて周知 ↓ 保護者からの入所の相談・市からの資料配布 ↓ 施設への見学（希望者）	児童の状況について聞き取りします。
８月	入所申請書等の提出（８月末まで）	児童の様子や医ケアの内容について確認します。
８月上旬から １０月中旬	面談・体験保育の実施 （市が指定する２日間） （９時３０分から昼食終了後まで）	集団保育不可の場合、居宅訪問型保育事業について検討します。
１０月下旬	朝霞市障害児保育審査委員会	
１０月下旬	集団保育可否の通知	・利用内定になったとしても、この時点では入所が決定していません。 ・利用保留となった場合、居宅訪問型保育事業について検討します。
１１月下旬	朝霞市障害児保育審査委員会 （利用調整・選考）	
翌年１月	利用調整・選考結果の通知、個別打合せ	
翌年２月	書類の提出及び受け入れの準備	
翌年２月下旬	入所承諾通知	
翌年３月	入所説明会	入所が４月以降になる可能性もあります。
翌年４月	利用開始（入所）	